令和８年度

川崎市職員採用選考案内

― 実務経験者対象 ―

（医療事務職）

川崎市病院局総務部庶務課

選　考　日　　令和９年１月２４日（日）

申　込　期　日　郵送の場合　**令和9年1月8日（金）まで（消印有効）**
持参の場合　**令和9年1月8日（金）17時15分まで**
※持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

川崎市病院局ホームページ（以下「ホームページ」という。）も併せてご確認ください。

１　選考区分、職務概要及び採用予定人員

選考区分	主な職務概要	採用予定人員
医療事務職	市立病院（川崎病院・井田病院）等において、医療情報システム及び医療情報ネットワークの運用管理（セキュリティ対策、保守、障害対応、軽微な機能改善）、医療情報データの管理・加工分析、医療 DX の推進等の医療情報・診療報酬関連業務に職員として従事します。	**若干名**

- 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更することがあります。
- 医療事務職は、川崎市の正規の事務職員です。
- 医療事務職は、病院局のみに配置される職種のため、病院局以外の他の部局（例：区役所等）に異動することはありません。

２　受験資格

選考区分	年齢	受験資格
医療事務職	昭和４０年４月２日から平成１３年４月１日までに生まれた人	高等学校卒業以上の学歴を有し、採用選考申込日現在、次の要件に該当する人 医療情報システム又は医療情報ネットワークの運用管理経験が、直近７年中３年以上有すること。

注１　地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する次の人（民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第３条第３項の規定により、従前の例によることとされる人を含む。）は、受験できません。

（１）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

（２）川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人

（３）人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人

（４）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

注２　実務経験について

（１）実務経験には、週当たり２９時間以上の勤務が該当し、これらの実務経験期間が３年以上あることを要します。また、正規・非正規などの雇用形態は問いません。なお、休業期間（育児休業、介護休業等）は、実務経験期間に含めることはできません。

（２）実務経験が複数ある場合には、週当たり２９時間以上の勤務を１年以上継続した期間を通算することができます。

（3）**合格発表後、実務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。**職歴証明書には、就業期間、週当たりの勤務時間、職務内容、法人名、代表者名、社判等の記載が必要となります。

3 選考科目、日時及び会場

選考科目	時間等	日 時 及 び 会 場
専門小論文 （記述式100分）	10:00～11:40	① 日時 **令和9年1月24日（日）** **9時30分集合** ② 会場 **川崎市立看護大学** ※受験者多数の場合、別会場で実施する場合があります。
個別面接 （30分程度）	12:45～17:00 （個別面接終了後順次解散）	

注1　受験に際しては、**受験票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、黒ボールペン、時計（スマートフォン、スマートウォッチ不可）及び昼食（任意）**を持参してください。

2　日時、会場等が変更になる場合は、ホームページへ掲載の上、履歴書に記載された Email 等にご連絡いたしますので、必ず確認してください。

4 選考の内容

専門小論文
医療情報システム及び医療情報ネットワーク管理業務等に関する問いにより、専門知識、見識、問題意識、論理性、表現力などを評価します。　＜1,000 字程度＞
個別面接
人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。

5 申込手続

申込方法	郵送	○申込期日　**令和9年1月8日（金）まで（消印有効）** ※ 封筒の表に**「病院局選考申込」と朱書き**し、必ず**簡易書留郵便**で次の宛先に送付してください。 ※ **簡易書留郵便**によらない場合の未着等の事故については、一切の責任を負いません。 ○宛　　先　〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局総務部庶務課
	持参	○申込期日　**令和9年1月8日（金）17時15分まで** ○受付時間　**8時30分～12時00分、13時00分～17時15分** ※ **土曜日、日曜日及び祝日を除く** ○提 出 先　川崎市川崎区砂子1丁目8番地9　川崎御幸ビル7階 川崎市病院局総務部庶務課
提出書類		○履歴書　1通 履歴書はホームページ（最終ページにQRコード記載）からダウンロードし、採用選考日の3か月以内に撮影した顔写真（縦40㎜×横30㎜・カラー）を貼付の上、提出してください。 また、学歴・職歴の欄の記載については、中学校卒業後から無職等の期間も含めて切れ目のないように記入してください。
受験票の交付		受験票は、提出された履歴書により受験資格を審査した後、本人宛て郵送します。 なお、**令和9年1月19日（火）まで**に受験票が届かない場合は、川崎市病院局総務部庶務課へ連絡してください。

6 合格発表

選考日から3週間を目途に発表します。詳細は選考日当日にお知らせします。

※ 選考結果については、ホームページにて合格者の受験番号を掲載します。なお、合格発表日以降、合格者のみに文書で通知を発送します。

7 採用予定日

（1） 採用予定日は、令和9年4月1日です。

（2） 受験資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合、職歴証明書等の提出ができない場合は、合格を取消します。

（3） 日本国籍を有しない人は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われますが、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

8 個人別成績情報の提供個人別成績情報の提供

選考に不合格となった方のうち、本人から申し出があった場合に限り、成績情報を提供します。

対象者	内 容	手 続 等
選考不合格者 （本人に限る。）	選考の総合順位 及び総合得点	受験の際に「個人別成績に関する情報提供申出書」を提出してください。 ※ 「個人別成績に関する情報提供申出書」の提出方法については、選考当日にお知らせします。

9 給与、休暇等

（1） 給与

初任給は、個々の民間企業等における職務経験年数や職務内容及び学歴に応じ、規程に定められた基準に基づいて決定されます。

（例）

年齢・経験年数等	初任給（地域手当含）
年齢 30 歳で、大学卒業後、民間企業等における実務経験が 7 年の場合	315,868 円程度
年齢 35 歳で、大学卒業後、民間企業等における実務経験が 12 年の場合	346,144 円程度
年齢 40 歳で、大学卒業後、民間企業等における実務経験が 17 年の場合	373,752 円程度

※ この他、住居手当、通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当等が該当者に支給されます。
ただし、これらの額は、条例等の改正（給与改定等）により、変更されることがあります。

・ 昇給 原則年1回（4月1日）

・ 期末・勤勉手当（賞与） 令和7年度実績 平均年間4．65月分

（2） 休暇制度

・ 年次休暇20日、病気休暇、介護休暇、育児休業（3歳まで）など

・ 特別休暇（夏季休暇、公民権行使、結婚、出産、配偶者の出産、不妊治療、生理、育児時間、子の看護等、忌引、骨髄提供、ボランティア休暇、父母・子又は配偶者の祭日など）

（3） 各種検診制度（人間ドック、乳がん・子宮頸がん検診、骨密度健診等への助成）あり

（4） 共済組合の各種給付・保険・年金制度及び保養施設割引制度あり

10 病院見学（平日のみ）

個別の病院見学を随時受け付けています。
希望する方は、**1月8日（金）まで**に下記の申込先へお問い合わせください。

各病院での業務等を説明し、院内を案内しますので、職場の雰囲気や働き方を知ることができます。

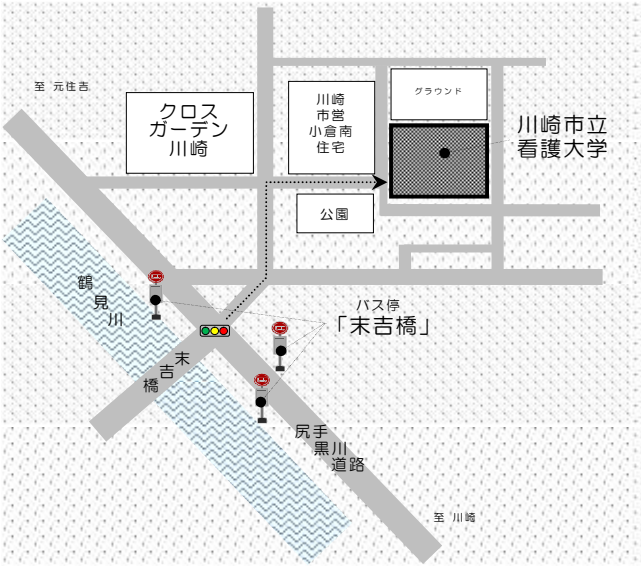
入職後のミスマッチを防ぐための良い機会ですので、見学をおすすめします。

市立川崎病院 医事課	電 話	044－233－5521（代）
	メールアドレス	83kawizi@city.kawasaki.jp
市立井田病院 医事課	電 話	044－766－2188（代）
	メールアドレス	83idaizi@city.kawasaki.jp

・電話でのお問い合わせは、平日8時30分～17時00分です。
・お問い合わせいただいた際に、見学日程の調整を行います。
・見学時間は、約2時間です。

11　選考会場案内図

川崎市立看護大学（川崎市幸区小倉4丁目30番１号）



■JR川崎駅西口から臨港バスを利用　約10分
　末吉橋　下車　徒歩3分
■JR南武線　矢向駅　下車　徒歩約20分

注意事項

○選考会場への問い合わせは禁止します。
○自動車やバイク等のための駐車スペースはありません。
○遅刻すると受験できなくなることがあります。
○選考会場周辺は食事をする場所等が少ないので、昼食を持参することをおすすめします。
○選考会場は全面禁煙です。

※ハラスメントの相談窓口について
面接や見学等、求職活動をされる中で、職員からセクシュアルハラスメント等と思われる言動がありましたら、以下の相談窓口へ御相談ください。
（ハラスメント相談窓口）
○電話　044－200－3834　月曜日～金曜日　8:30～12:00及び13:00～17:15
○メール　83soudan@city.kawasaki.jp

相談者のプライバシーを十分尊重した体制を取っておりますので、安心して御利用ください。また、相談を申し出たこと等による、採用試験・選考における不利益な取り扱いは一切ありません。嫌がらせや不利益な取り扱いを受けたときはいつでも対応いたしますので、上記相談窓口へ御連絡ください。

問い合わせ先

川崎市病院局総務部庶務課
住所　川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
**　　川崎御幸ビル7階**
電話　044-200-3846（直通）
FAX　044-200-3838
メールアドレス　83syomu@city.kawasaki.jp

川崎市病院局ホームページ

川崎市　病院局　検索